



Kumamoto City

News Release

令和8年（2026年）1月5日

物価高対応子育て応援手当の支給を開始します

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するため「物価高対応子育て応援手当」の支給を順次開始します。
対象となる方や支給方法は次のとおりです。

【最初の支給分】

- 1 支給日 令和8年2月6日（金）
※こども1人当たり2万円を支給
- 2 対象者 熊本市から令和7年9月分の児童手当が支給された方
- 3 支給方法 児童手当振込口座へプッシュ型で支給（申請は不要）
- 4 周知方法 対象者へ順次支給に関するお知らせハガキを発送
(ハガキの発送は1月下旬を予定)

【次回以降の支給分】

- 1 支給日 令和8年2月下旬以降、順次支給予定
- 2 対象者
 - ①勤務先（主に公務員の方）から児童手当を支給されている方
かつ令和7年9月30日時点で熊本市に住民票がある方
 - ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた新生児の保護者の方
- 3 支給方法 申請された振込口座へ支給
ただし、新生児のうち、熊本市から児童手当を支給される方は申請不要です。
- 4 申請方法 詳細が決定次第、熊本市ホームページ、市政だより、熊本市公式LINE等で周知を行います。

【お問い合わせ先】

こども局こども育成部こども支援課

電話：096-328-2158

課長：橋本 優子（はしもと りんこ）